



**Presentation to the Japan Investment Council  
Richard Collasse, Chairman,  
European Business Community in Japan  
November 15, 2004**

島田部会長、

ご紹介ありがとうございます。

リシャル・コラスと申します。欧州ビジネス協会の会長であり、シャネル株式会社の社長です。

本専門部会でお話をさせていただくのはこれが初めてではありませんが、正式の委員として話すのはこれが初めてです。

本専門部会入りを要請されましたことを心から嬉しく存じますとともに、有意義な貢献をなすよう最善を尽くす所存です。

折りしも、欧州ビジネス協会はこのほど、通商・投資に関する主要刊行物である「日本の商環境に関する EBC 報告書」を発刊したばかりです。本専門部会への私の最初のインプットとして、本日はこれをご紹介させていただきたいと思います。

詳細に入ります前に、まずは私自身と欧州ビジネス協会の活動についてご紹介しておくべきかと存じます。

私の本業は、フランスのブランド品会社シャネルの社長です。シャネル株式会社は 20 年以上前から日本で活動し、現在 1,300 人の社員を擁しています。

シャネルはこのところ日本に重点的に投資行っています... まもなく銀座に新しいビルがオープンすることになっています。

同時に私は、欧州各国の在日商工会議所全体にとっての通商政策部門である欧州ビジネス協会の会長を務めています。300 の会員が 26 の委員会



活発に活動している EBC は、日本で活動する約 3,000 社の欧州企業を代表しています。

ご承知のとおり、欧州はかなり多様な社会であり、そうした多種多様な利益を代表することは私の時間を相当食います。

EBC のために働き、給料はチャンネルからもらっている、というのが私のお決まりのジョークです。

EBC は毎年、各産業別委員会にとって関心のある問題すべてを扱った「日本の商環境に関する報告書」を刊行します。

この報告書には、報告書の全体的テーマを反映する年ごとに異なるタイトルが付けられます。

今年の報告書は、日本にオープンな通商・投資環境を創出する上でのさらなる改革の重要性を強調するため、「通商、投資への改革」と題されています。

各章は、問題点と提案のリスト、ならびに過去 1 年間に見られた進展の評価を収めています。

報告書に目を通していただければ、進展がみられた分野と、何の進展も見られなかった分野がきわめて明確に示されていることがわかりいただけるでしょう。

EBC は、海外からの対日直接投資を倍増させるという小泉首相の目標を熱烈に支持しています。

とはいえ、ビジネス開発にとっての構造障壁に対処する断固たる処置がとられない限り、対日直接投資が大幅に増えることはないともみています。

今年の報告書には 4 つの主要メッセージがあります。

第 1 に、日本は、海外からの投資誘致に本腰を入れて取り組んでいることを外国人投資家に納得させる必要があります。

第 2 に、規制の効率改善、規制の重荷の軽減、規制の明確性の向上を目指した包括的な処置をとることが急務です。



第3に、国境を越えた合併・買収環境のさらなる自由化を図りグローバルな企業再編成を行いやすくするためにできることがまだあるでしょう。

第4に、EBCは民間委託を、日本経済へのさらなる投資誘致を図るための優れた方法と捉えています。

では、例をいくつか見てみましょう。

投資は結局のところ、最高の投資収益率がもたらされると投資家が感じる場所へと流れます。

日本には有利な点がたくさんあります。日本は、世界に名高いテクノロジーと製造プロセスを誇る、大規模の洗練されたマーケットです。

しかし、事業立ち上げコストが高く、投資収益が得られるまでに長い年月を要するおそれがあります。

その結果、投資は中国など、より低コストの国々へと流れ込んでいます。

この比較はある意味、不公平かもしれません。日本は中国に比べ、成熟した市場です。日本政府がどんな政策を実施しようと、これは変わりようがありません。

しかし、日本には「内向き」であるとか「変化がのろい」といった評判があり、これは為になりません。

いくつか例を挙げましょう。

第1に、外国人投資家は変化のペースについて危惧しています。58ページで詳しく述べられている食品添加物問題はこの格好の例です。日本政府は2002年の末に、FAO、WHO、米国、EUで承認されている添加物の種類をよりよく反映するため、日本で許可される食品添加物の見直しを行うことを約束しました。EUと米国で広く使用されている46種類の物質が優先審議されることになりましたが、2年近く経った今も、これらはまだ1つも承認されていません。このままの状態が続くなら、これらの物質すべてが承認されるまでに20年以上はかかるでしょう！



第2に、外国人投資家は規制改革の取り組みに国際的な視点が欠けていることを危惧しています。28ページで詳しく述べられている信託銀行業務問題は格好の例です。日本政府は先頃、日本の信託銀行業務市場を自由化するきわめて前向きな処置をとりました。問題は、こうした改革が外国の銀行には適用されないことです。

第3に、外国人投資家は、日本が競争的市場環境の創出に本腰を入れて取り組んでいないことを憂慮しています。独占禁止法に関する公正取引委員会、経団連、自民党の間の最近の対立は格好の例です。経団連と自民党が、競争法の実施強化のためのきわめてささやかな提案を取り下げたことを公取委に強いたとき、多くの外国人投資家は、外国企業がビジネスを行うためのオープンな環境の創出に日本が果たして本腰を入れて取り組んでいるのか、疑問に思わざるをえませんでした。

最後に、投資家は、国内の政治的動機がビジネス開発の障害になっていることを危惧しています。電気通信サービスのセクションで述べられているプリペイド携帯電話に関する論議は格好の例です。自民党の一部議員は、「オレオレ詐欺」の急増を受けて、プリペイド携帯電話の禁止を提案しています。これはとんでもない過剰反応です。プリペイド携帯を禁止した国は世界のどこにもありません。インターネットはプリペイド携帯より3倍多く詐欺犯罪に利用されていますが、インターネットを禁止しろと言う人は誰もいません！

OECDはこのところ、規制改革と投資の間の重要なつながりにハイライトを当てていくつかの報告書や文書を刊行してきました。

日本政府は規制改革の重要性を認識しているようです... 毎年3月、規制改革・民間開放推進会議によって発表される提案の長いリストにはいつも感心させられます。

「構造改革特区」などの画期的な措置は、規制改革を国民一般にプロモートする素晴らしい方法であるとも思います。



しかし、日本政府がそうした素晴らしい規制改革案のリストを作りながら、そうした案件の実施にきわめて長い時間を要することに私はいつも業を煮やしています。

日本の商環境に関する EBC の報告書も、規制改革案の長いリストを収めています。新しい案件もあれば、長年にわたってリストに載り続けている案件もあります。

以下にいくつか例を挙げます。

かねてから EBC は、日本における国際航空旅行チケットの販売方法の変革を唱えてきました。欧州の旅行ウェブサイトアクセスすれば、日本行きの航空券を、エコノミークラスであれ、ビジネスクラスであれ、問題なくオンラインで直接購入できます。日本ではこれは不可能です。まあ可能ではあるのですが、市場料金ではなく公式料金を支払わねばなりません。欧州行きのエコノミー・チケットの場合、これは約 50 万円です。エコノミークラスにそんな金額を払う人はいないでしょう！原因は、国際旅行航空券を市価で消費者に直接販売することを日本が航空会社に認めていないことにあります。航空会社は旅行代理店にチケットをまとめて販売することを余儀なくされており、その後、旅行代理店がチケットを再パッケージして、個人消費者に販売します。これはきわめて非効率的です。

酒類小売業免許はもう 1 つの好例です。酒類小売業免許はここ 5 年間に大幅に自由化されました。しかしその一方で、政府は、既存の小売業者を新たな競争相手から保護するため、いわゆる「緊急調整地域」を導入しました。したがってこれは実のところ、改革ではまったくなかったのです。これは、小売セクターへの外国投資に莫大な影響を及ぼしてきました。多くの外資系小売業者は日本での事業拡大を望んでいるにもかかわらず、酒類を販売する免許を取ることができないのです。

保険セクターでは、銀行を通じての保険商品販売に関する制限が全廃されるなら、海外からの投資が拡大をみる公算は大です。財政制度審議会は 3



年後の完全自由化を唱えています... EBC はこう訊ねます。「なぜ明日ではいけないのか？」と。

日本の規制改革については何時間でも話し続けることができるでしょう。しかし時間には限りがあるため、私が好んで取り上げるもう1つの話題に移りたいと思います。それは国境を越えた企業再編成です。

「外国の野蛮人」、「外国の侵略者」... こういったフレーズは、15年前の米国の場合と同じくらい、今の日本ではよく耳にします。

しかし、実のところ、合併・買収を通じての国境を越えた企業再編成は、経済に新しい血を迅速かつ効率的に導入する最善の方法の1つです。

実際、対日投資はおろか、世界中の投資のほとんどは、すでに合併・買収の形をとっています。

欧米とは違い、日本では外国企業が自社株を用いて国内企業を買収することは容易ではありません。

日本企業との「三角合併」に際して自社株を対価として用いることを外国企業に認める商法改正が次期国会で成立すると予想されます。EBCはこの進展を支持します。とはいえ、たとえこの改革が実施されても、日本で可能な国境を越えた企業再編成の種類が海外の同等の法域の場合より依然としてかなり少ないことを認識することが重要です。

なおいっそう懸念されるのは、改正された商法のもとで認められる新しい種類の国境を越えた株式交換を財務省がどう取り扱うかです。財務省は、本専門部会や報道紙面において、国境を越えた株式交換について課税繰り延べを認める関係税法改正を検討することを約束していますが、私は懐疑的です。「検討します」という約束が関西で言うところの「考えさせてももらいますわ」でないことを祈ります。ご承知のとおり関西では、これは「お断りします!」の意味ですから。

EBCは、望ましくない買収元を日本企業が撃退する助けとなる「乗っ取り防止策」の導入を目指す最近の提案についてもいささか憂慮しています。



EBC がこれに原則的に反対しているというわけではありません... 結局のところ、重要なのは、経営者、株主、および社員・顧客・一般国民といったその他の利害関係者それぞれの利益の間の適切なバランスを図ることです。しかし日本はすでに、大規模の企業再編成に関して3分の2の株主の承認を義務付けており、「乗っ取り防止策」がこのバランスをどう維持することになるのか私には見当が付きません。この件に関し、ここに同席されている方々はおそらく私とは違った見方をされていることと思いますが、日本が果たしてほんとうに合併・買収に市場を開放したいと思っているのか、ほとんどの外国人投資家が疑問に思っているのは間違いのないところです。

民営化は目下、日本でホットな話題となっており、郵政民営化問題が毎日のように見出しになっています。

小泉首相は「官から民へ」というフレーズでもよく知られるようになっていますが、このフレーズはEBCの見解をきわめて簡潔に要約していると思います。

まず第1に、EBCは、官主導市場への民間部門の参加拡大を促進する現政府の取り組みを支持します。

しかし古い習慣はなかなか抜けません。

いくつかの欧州企業が廃棄物処分や水処理等の分野に進出しようとしてきましたが、限られた成功しか収めていません。主な理由は、こうしたセクターにおける民間委託がこれまで、こま切れの短期下請契約からなる「中途半端」なものだった点にあります。

欧州の経験が教えるところでは、PFI/PPP方式はコスト管理とサービスの質を大幅に向上させる可能性を秘めています。しかしこれは、サービス・プロバイダーとの包括的な実績主義に基づく長期契約を通してのみ可能です。



公共企業体の民営化に関しては、新たに民営化された企業体が規模と新たに手に入れた自由を利用して新たなビジネス開発を不正に補助することのないよう、政府が「公平な土俵」を創出することが重要です。

私はむろん、主に日本郵政公社のことを話していますが、この部屋におられるほとんどの民間部門委員は私と同意見だと思います。

怪物を野放しにはしたくありませんから！

島田先生にマイクをお返しする前に一言申し添えておきたいと思いますが、この報告書にはその他にも、日本の投資環境に間接的に影響を及ぼす税制、人的資源開発、知的財産権保護といった分野における多くの提言が含まれています。

こうした提言の多くは、JICの対日投資促進プログラムに含まれる提案と似通っているようですので、本専門部会と協力してこうした提言を押し進めて行くことを楽しみにしています。

EBC報告書は、JICの対日投資促進プログラムに含まれていない提案もいくつか含んでいるため、今後の専門部会会合の中でこれらについて詳しく述べて行ければと存じます。

差し当たっては、本専門部会の委員就任を心より嬉しく思っておりますことを改めてお伝えするとともに、有意義な貢献をより定期的に行えますことを心待ちにしております！

ありがとうございました。